

令和7年4月1日から 助成金の電子申請 はじまります！



令和7年4月1日から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）に申請いただいている**65歳超雇用推進助成金、障害者雇用納付金関係助成金、障害者職場実習等支援事業**が、**e-Gov 電子申請**を利用して申請できるようになります（＊一部未対応）。

電子申請って？



現在紙によって行われている申請などの行政手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようにするものです。

e-Gov って？



デジタル庁がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口です。状況・分野・所管行政機関の条件から手続を探して、行政手続の申請・届出を行うことができます。

電子申請のメリットは？



- 24 時間 365 日いつでも手続ができます。
- インターネット経由でどこからでも申請できます。
- 手続はマイページで管理され、処理状況や通知等を確認できます。
- パソコン上だけで手続きが完了します。移動時間や待ち時間を気にする必要がありません。

e-Gov 電子申請の利用の流れ

1. 利用準備

e-Gov 電子申請アプリケーションをインストールし、e-Gov アカウントを登録します。アプリケーションを起動して、登録したアカウントでログインすると、ご自身のマイページにアクセスできます。

2. 申請

マイページからご利用になる手続を選択すると、申請画面が表示されます。申請する内容を入力し、必要な書類等を添付します。提出ボタンをクリックして、入力内容等に問題がなければ、提出完了です。

3. 状況確認

申請した手続の事務処理状況は、マイページからいつでも確認できます。手続に関する通知を受け取ったり申請案件を一覧で確認することができます。よく利用する手続をブックマークできる機能もあります。

詳しくは e-Gov 電子申請サービス『初めてお使いの方へ』をご参照ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>

お問い合わせ先:e-Gov 利用者サポートデスク



e-Gov 電子申請のはじめかた

- 『e-Gov ポータル』のトップページを表示し、**①電子申請をクリックします。**
- 『e-Gov 電子申請』のページを表示し、**②ログインをクリックします。**



- 『e-Gov 電子申請アプリケーション起動』のページを表示し、**③e-Gov 電子申請アプリケーション起動ボタンをクリックします。**
- 『e-Gov アカウントログイン』のページを表示し、メールアドレス、パスワードを入力して、**④ログインボタンをクリックします。**



e-Gov 電子申請のしかた

- 『マイページ』で申請案件や手続に関する通知を受け取ったり、一時保存した申請案件を一覧で確認することができます。
- 『手続検索』で申請したい行政手続を名称や分野分類、所管する行政機関などから検索して選択します。



- 申請者情報、申請助成金名、申請種別を登録して、作成済みの申請書を添付し、提出する都道府県支部を選択して提出します。



e-Gov の利用方法や操作などのご質問は、
e-Gov 利用者サポートデスク【お問合わせフォーム】または
【オペレータ TEL 050-3786-2225】にお問合わせください。

障害者雇用納付金関係
助成金 紹介動画



65歳超雇用推進
助成金 紹介動画



オンライン説明動画・オンライン申請の活用により、効率的に助成金が利用できます。助成金説明会への参加が地理的、時間的制約等から難しい場合、オンライン説明動画をご視聴ください

助成金等申請手続
お問合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) 静岡支部 高齢・障害者業務課
TEL 054-280-3622 〒422-8033 静岡県静岡市駿河区登呂3丁目1番35号